ユネスコ (UNESCO) の動向と我が国の協力について

資料1-2

科学技術·学術審議会 総会(第78回)

R7, 11, 12

1. ユネスコ(UNESCO)とは



- 1946年に設立された国際連合教育科学文化機関。教育・科学・文化の協力と交流を通じて平和を実現。
 (United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization)
- 本部:フランス・パリ(世界各地54か所に現地事務所)
- ・ 加盟国:194か国(2018年に米国とイスラエルが脱退、2023年7月に米国が再加盟したが、2025年7月の通告により、2026年12月末に米国は再度脱退予定)
- ・事務局長:ハーリド・エルアナーニー氏(元エジプト・アラブ共和国観光・考古大臣) 第12代。2025年11月就任(任期4年、現在1期目)

2. ユネスコの活動

(1)事業概要

・ 以下の5つの分野における国際的な知的交流(国際規範設定、専門家の国際会議、国際学術事業の調整、情報交換、出版等)及び途上国への開発支援事業。

教 育

- ➤ SDG4 (教育)の推進
- ➤ ESD (持続可能な開発のための教育)の推進
- **▶** ユネスコスクール
- > 教育に関する各種勧告

自然科学

- ▶ 海洋科学(IOC)
- ▶ 水文学 (IHP)
- ▶ ユネスコ世界ジオパーク
- ▶ ユネスコエコパーク
- ▶ 科学に関する各種勧告

人文•社会科学

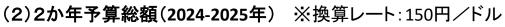
- ▶ 科学技術分野における倫理 (ニューロテクノロジーの 倫理に関する勧告、AIの倫 理に関する勧告等)
- ▶ スポーツ
- > 人権の尊重

文 化

- ▶ 世界遺産、無形文化遺産、ユネスコ創造都市ネットワーク
- ▶ 文化に関する各種勧告

コミュニケーション・情報

- ▶ ユネスコ「世界の記憶」
- ▶ 報道の自由関係施策の実施
- > コミュニケーション・情報 に関する各種勧告



・ 約2,707億円 (分担金・任意拠出金等の総額。うち日本の分担金:約74億円)

【分野別の内訳】(出典: 42 C/5 Approved Appropriation Resolution for 2024-2025)

教育(1,037億円)、自然科学(260億円)、海洋科学(72億円)、

人文社会科学(137億円)、文化(444億円)、コミュニケーション・情報(32億円)、その他

【上位6か国分担率(2025年)】

米(22.00%)、中(20.161%)、日(6.984%)、独(5.737%)、英(4.022%)、仏(3.888%)

(3)事務局職員数(2024年12月現在) 2,550人(契約職員を除く)、うち邦人職員は50人



© UNESCO

ユネスコ (UNESCO) の動向と我が国の協力について

2. ユネスコの活動(続き)

- (4) ユネスコ総会(第43回総会:2025年10月30日~11月13日(ウズベキスタン)開催)
 - 2年に一度開催される全加盟国参加によるユネスコ最高意思決定機関
 - ユネスコの活動方針を決定し、事業・予算を承認する重要な会議
 - ・ 各国政府首席代表が一般政策演説を実施 (2025年増子文部科学事務次官、2023年盛山文部科学大臣、2019年上野文部科学副大臣) ※役職は当時 ※その他、日本を含む58か国によるユネスコ執行委員会を年に2回開催

(5)日本ユネスコ国内委員会

- 「ユネスコ活動に関する法律」に基づき、特別の機関として設置(事務局:文部科学省)
- 我が国におけるユネスコ活動に関する助言、企画、連絡及び調査を実施
- 会長:日比谷 潤子 国際基督教大学名誉教授 委員定員60名以下
- ・ 直近の日本ユネスコ国内委員会は、2025年9月2日に開催(年に2回開催)
- ・ 国内委員会の下に、小委員会として運営小委員会、選考小委員会及び 専門小委員会(教育、科学、文化・コミュニケーション)等を置く

3. 我が国とユネスコとの関係

- 今年から来年にかけ、ユネスコ設立80周年、日本加盟75周年の節目の年。
- ・ ユネスコへの貢献を強化するとともに、日本国内でのユネスコ活動の活性化を図るべく、ユネスコ75周年記念事業の実施を予定。記念フォーラムの開催や表彰の実施、著名人によるPR、情報誌や動画の作成などを計画。
- ・ 我が国分分担金額(2025年度)は、約36億円。 任意拠出金(2025年度)は、約7億円。
 - うち文部科学省からの任意拠出金は、約3億円(教育約1億円、科学約0.6億円、コミュニケーション約0.2億円、他)。
- 事務局の邦人職員は50人(2024年12月現在)。日本政府派遣職員は6人(2025年11月現在)。

ユネスコ(UNESCO)の動向と我が国の協力について

4. 最近の科学分野における動き(令和7年2~7月)

(令和7年9月2日、第157回日本ユネスコ国内委員会における 科学小委員会委員長からの報告をもとに時点更新)

(1)政府間海洋学委員会(IOC: Intergovernmental Oceanographic Commission)

本委員会は、国際協力により地球規模での海洋学に関する知識、理解増進のための科学的調査の推進を目的とするもので、2023年6月から道田豊東京大学総長特使が議長を務めている。我が国は、IOCが主導する「国連海洋科学の10年(2021年~2030年)」に積極的に貢献している。また、我が国ユネスコ国内委員会の下にIOC分科会を置き、IOC分科会を中心として関係省庁や専門家が連携して、総会や分野別の会議等への参加等の協力を行っている。

6月24日から7月3日にかけて、第33回IOC総会及び第58回IOC執行理事会が開催され、予算案やガバナンス改革など行財政の議題や、事業面の多岐にわたる議題が審議された。IOC総会で道田国内委員会委員がIOC議長に再任され、我が国が執行理事国として引き続きIOCの運営に関与することとなった。

(2)政府間水文学計画(IHP: Intergovernmental Hydrological Programme)

本計画は、国際協力による水(淡水)資源の合理的な管理のための科学的基礎の提供を目的としている。我が国は、我が国ユネスコ国内委員会の下にIHP分科会を置き、IHP分科会を中心として関係省庁や専門家が連携して、政府間理事会やIHPアジア太平洋地域運営委員会等への参加等の協力を行っている。

3月には、IHP50周年・IHD60周年記念行事として東京大学において、シンポジウム「水文学の最先端と変化する世界における水安全保障への貢献」が開催された。また、6月にユネスコ本部に於いて、記念行事と我が国主催のサイドイベントが開催された。

(3)人間と生物圏(MAB: Man and the Biosphere)計画

本計画は、生物多様性の保護と持続可能な自然と人間の共生を目指しており、ユネスコが認定する生物圏保存地域(ユネスコエコパーク)において、生態系の保全と持続可能な利活用の調和に向けた実践が行われている。世界142か国784地域、うち我が国10地域(2025年9月現在)。

9月に中国で開催される第5回生物圏保存地域(BR)世界会議及び第37回MAB計画国際調整理事会において、新たな戦略・行動計画が策定された。

ユネスコ(UNESCO)の動向と我が国の協力について

4. 最近の科学分野における動き(令和7年2~7月)(続き)

(4)ユネスコ世界ジオパーク

国際的に価値のある地質遺産を保護し、そうした地質遺産がもたらした自然環境や地域の文化への理解を深め、科学研究や教育、地域振興等に活用することにより、自然と人間との共生及び持続可能な開発を実現することを目的とした事業である。世界50か国229地域、うち我が国10地域(2025年8月現在)。

第10回ユネスコ世界ジオパーク・カウンシル(会期:9月5~6日、於チリ)において、ユネスコ世界ジオパーク新規認定申請地域の審議が行われ、我が国から申請していた「Mine 秋吉台」については、「認定」をユネスコ執行委員会に勧告されることとなった。今後、令和8年春開催予定の第224回ユネスコ執行委員会における承認を経て、ユネスコ世界ジオパークとして正式に認定予定。

また、糸魚川、島原半島、隠岐、伊豆半島のユネスコ世界ジオパークの再認定について審議され、全地域の再認定が決定された。

(5)ニューロテクノロジーの倫理に関する勧告

5月に本勧告の政府間特別委員会がユネスコで開催され、本勧告の最終草案については、本年11月のユネスコ総会で採択される予定。

その他、我が国は、「科学及び科学研究者に関する勧告(2017年)」、「オープンサイエンスに関する勧告(2021年)」、「AIの倫理に関する勧告(2021年)」について、4年の1度の実施状況報告に協力している。

<詳細資料>

20250826-mxt koktou02-000044307 1.pdf